

2019年4月採用 学校法人共立女子学園 非常勤職員（心理カウンセラー）募集要項

【募集内容】

1. 職 種 共立女子大学・共立女子短期大学 学生相談室 非常勤職員（心理カウンセラー）
2. 募集人員 2名
3. 応募資格 次の①～③を全て満たす方
 - ①臨床心理士の資格をお持ちの方
 - ②学生相談の経験を5年以上有すること（学生相談の経験が5年を満たさない場合には、教育分野での心理臨床経験を同等とみなすことがあります）。医療領域での勤務経験があれば尚可。
 - ③学生（障がい者含む）支援に関心があり、誠意をもって業務に当たることができる方
4. 職務内容
 - ・学生に対するカウンセリング業務
 - ・学生に関わる教職員・保証人へのコンサルテーション業務
 - ・学生の精神的健康増進に関わる心理教育プログラムの実施業務
 - ・学部学科、学内他部署との連携業務
 - ・学生相談室の主催する会議や事例検討会、スタッフ会議への適宜参加
 - ・学生相談に関わる諸業務（記録管理・年報執筆等）
5. 契約期間 2019年4月1日～2020年3月31日
（契約更新有り得る。但し更新は最大で4回まで。2023年度末を限度とする。）
6. 就業場所 共立女子大学・共立女子短期大学 学生相談室（神田一ツ橋キャンパス）
7. 就業条件 次の①または②のどちらかにて勤務できる方
 - ①月曜日・火曜日・土曜日 月・火曜日 10:00～18:00（休憩1時間含む）、
土曜日 10:00～13:00
 - ②水曜日・木曜日・金曜日 10:00～18:00（休憩1時間含む）
※曜日については応相談
8. 休 日 日曜日、祝日、創立記念日
 - ・大学・短大学年暦により休日出勤をすることがある（振替休日あり）
 - ・夏季全学休校日、冬季全学休校日
9. 給 与 前歴、経験等により決定
（参考）270,000円／月額（基本給）※35歳の場合
10. そ の 他
 - ・通勤手当（実費支給。ただし、1日につき4,000円を限度とする）
 - ・賞与なし
 - ・退職金なし
11. 提出書類
 - （1）履歴書（写真貼付、メールアドレスを記入のこと）
 - （2）職務経歴書
 - （3）課題作文 A4 用紙一枚以上
「現在までの心理臨床経験と学生相談への抱負」
 - （4）臨床心理士の証明書の写し（裏面がある場合は両面）
 - （5）健康診断書

12. 応募方法等

- ◆書類提出期限 2018年12月20日(木)必着 (郵送のこと)
- ◆提出先 〒101-8437 東京都千代田区一ツ橋2-2-1
学校法人共立女子学園 人事課 電話 03-3237-2410
*封筒の表面に、「非常勤心理カウンセラー応募書類」と朱書きのこと
- ◆問い合わせ日時 月曜日～金曜日 9:30～17:00

13. 選考方法

- ①書類選考
- ②面接選考
- ◆書類提出締切り後、選考結果をメール等にて通知。(面接対象者には日時場所を通知)
- ◆面接選考終了後、選考結果をメール等にて通知

14. その他

※上記7. の勤務時間により、日本私立学校振興・共済事業団、雇用保険に加入する場合がある。

※面接に係る交通費の支給はありません。

※提出書類について

- ・応募時に提出された書類に含まれる個人情報、採用選考以外の目的には使用しません。
なお、内定者に対しては、採用手続きに個人情報を利用させていただきます。
- ・応募時に提出された書類は、採用活動終了後、本学園で責任をもって破棄します。

※選考結果についての説明には応じかねますので、予めご了承ください。